

| | | |
|---------------|--|---|
| 事業名 | 不登校への対応におけるNPO等の活用に関する実践研究事業 | |
| 主管課及び関係課(課長名) | (主管課)初等中等教育局児童生徒課(課長:坪田眞明) | |
| 施策目標及び達成目標 | 施策目標 2 - 2 豊かな心の育成と児童生徒の問題行動等への適切な対応 達成目標 2 - 2 - 6 不登校対策に関する中核的機能(スクーリング・サポート・センター)を充実し、学校・家庭・関係機関が連携した地域ぐるみのサポートシステムを整備する。 | |
| 事業の概要 | 本事業は調査研究委託事業であり、不登校児童生徒等に多様な支援を行うため、不登校児童生徒及びその保護者への指導・支援を行っている実績のあるNPO、民間施設、公的施設に対し、不登校児童生徒の実態に応じた効果的な学習カリキュラム、活動プログラム等の開発を委託し、その成果の全国的な普及を図る。 | |
| 予算額及び事業開始年度 | 平成17年度概算要求額:105百万円 事業開始年度:平成17年度 | |
| 得ようとする効果 | 不登校児童生徒及びその保護者への指導・支援を行っている実績のあるNPO、民間施設、公的施設によって不登校児童生徒の実態に応じた効果的な学習カリキュラム、活動プログラム等の開発がなされ、その成果の普及を図ることにより、全国において不登校児童生徒等への多様な支援がなされる。 | 達成年度 |
| | | 平成19年度 |
| 必要性 | 不登校児童生徒数はここ10年で約2倍となり、平成15年度の不登校児童生徒数が12万6千人に上るなど、教育上の大きな課題となっている。 不登校への対応については、「今後の不登校への対応の在り方について(報告)」(平成15年3月)において、多様な不登校の要因に応じた対策を講じることが必要であること、不登校児童生徒の実態に配慮した特色ある教育課程や指導方法等の試みを推進すべきであることなどが指摘されており、現在不登校児童生徒を受け入れている施設等において、効果的な学習カリキュラム、活動プログラム等を開発・活用し、不登校児童生徒の将来の社会的自立等に向けた指導・支援の充実を図る必要がある。 そこで、不登校児童生徒及びその保護者への指導・支援を行っている実績のあるNPO、民間施設、公的施設に対し、不登校児童生徒の実態に応じた効果的な学習カリキュラム、活動プログラム等の開発を委託し、その成果を全国に普及する。 | |
| 効率性 | 不登校児童生徒及びその保護者への指導・支援を行っている実績のあるNPO、民間施設、公的施設のうち約10団体を専門家等による審査委員会において選定し、調査研究を委託する。その先導的かつ実践的な研究を国として援助し、成果を全国に普及することにより、効果的な指導・支援が全国的に推進されることになり、効率的である。 | |
| 有効性 | 効果の把握の仕方(検証の手順) | 指定団体からの報告等により、不登校児童生徒の実態に応じた効果的な学習カリキュラム、活動プログラム等の開発状況、不登校児童生徒及びその保護者への支援内容、不登校の改善状況等を検証する。 審査委員会の専門家等により、指定団体の選定、調査研究中の指導・助言のみならず、研究成果の検証も行う。 |
| | 得ようとする効果の達成見込みの判断根拠(判断基準) | 不登校児童生徒及びその保護者への指導・支援を行っている実績のあるNPO、民間施設、公的施設に委託することにより、不登校児童生徒の実態に応じた効果的な学習カリキュラム、活動プログラム等の開発がなされ、その成果の普及を図ることにより、不登校児童生徒等への多様な支援がなされると判断。 |

不登校への対応におけるNPO等の活用に関する実践研究事業

文部科学省

- ・全国の取組状況について委託先のNPO等へ情報提供し、研究の充実に役立てる。
- ・全国の研究成果を取りまとめ、都道府県教育委員会やNPO等へ提供するとともに、国の施策を検討する際の参考とする。

委託

審査委員会による
選考

成果の報告

NPO等

10箇所×1000万円

(不登校児童生徒及びその保護者への指導・支援を行っているNPO・民間施設・公的施設)

NPO等の特性を生かし、不登校児童生徒等に対して多様な支援を行う。

- ・不登校児童生徒の実態に応じた効果的な学習カリキュラム（教育課程）の開発
- ・コミュニケーション能力や人間関係を築く力を身につけるための活動プログラムの開発
- ・非行傾向の不登校児童生徒に対する効果的な指導プログラムの開発
- ・ひきこもり傾向にある児童生徒及び保護者に対する効果的な訪問指導の実施 等

< 運営協議会の開催 >

- ・情報交換を行い、地域のニーズを把握する。
- ・進捗状況について検討し、取組の充実に図る。
- ・研究成果を共有し、地域の取組に生かしていく。



市区町村教育委員会

教育支援センター
(適応指導教室)

小・中学校
(高等学校)

